

機械受注実績 携帯電話を除く主要需要者別の長期時系列推計

平成 23 年 6 月 13 日
内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

平成 23 年 4 月調査より、機械受注統計調査は「携帯電話」を除いた計数で作成することとなった¹。平成 17 年 4 月以降は「通信機」の内訳として「携帯電話」の受注額を調査しており、これを除く系列が存在するが、それ以前については、以下のような考え方と方法により推計値を作成し、長期の参考系列とする（図 2）。

1. 推計方法

a 機械統計の携帯電話生産額

機械統計（経済産業省）では、携帯電話の生産額を平成 4 年 1 月から調査しているが、これと機械受注の携帯電話受注額を比較した（平成 17 年度以降）ところ、両者の変動は比較的類似している（図 1）。

b 平成 17 年度の携帯電話受注額でリンク

こうしたことから、平成 17 年度の携帯電話受注額が全体の 1%を超える主要需要者別系列（5 系列）については、以下の方法により、携帯電話受注額を機械的に推計する。

各系列の携帯電話受注額と機械統計の携帯電話生産額の平成 17 年度における比率を求め、これを平成 4 年 1 月から平成 17 年 3 月の機械統計生産額に乗じて当該系列の携帯電話受注額とする。これを控除し、携帯電話を含まない受注額推計値とする。

c 接続

長期時系列（原系列）については、下図のとおり接続して作成する。

昭和62年4月～平成3年12月 携帯電話を含む受注額	平成4年1月～17年3月 機械統計の携帯電話生産額を用いて 推計した携帯電話を除いた受注額	平成17年4月～ 携帯電話を含まない受注額
-------------------------------	---	--------------------------

厳密に言えば、平成 3 年 12 月と平成 4 年 1 月の間で断層が生じることとなるが、平成 4 年における携帯電話推計値の年間ウェイトは最大で 1.6%（船舶・電力を除く非製造業）程度である。

2. 長期時系列を作成する系列

a 上記の方法で推計する系列（平成 17 年度の携帯電話のウェイトが 1%以上）

- ・受注総額
- ・民需

¹ 具体的な変更点については、「機械受注統計調査票における需要者分類等の変更について（平成 23 年 4 月調査）」（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/juchu/bunruihenkou1104.pdf>）にて公表している。

- ・ 民需（船舶・電力を除く）
 - ・ 非製造業
 - ・ 非製造業（船舶・電力を除く）
- b 特に調整を加えず携帯電話を含んだ系列（平成17年3月まで）と接続する系列
- ・ 製造業
 - ・ 官公需
 - ・ 外需
 - ・ 代理店

図1 携帯電話の機械統計生産額と機械受注額

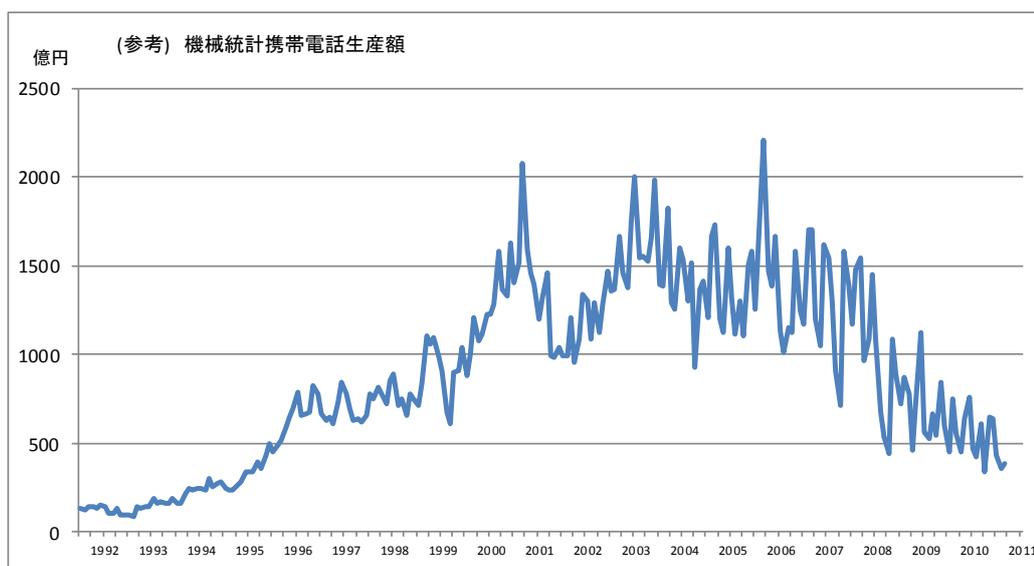
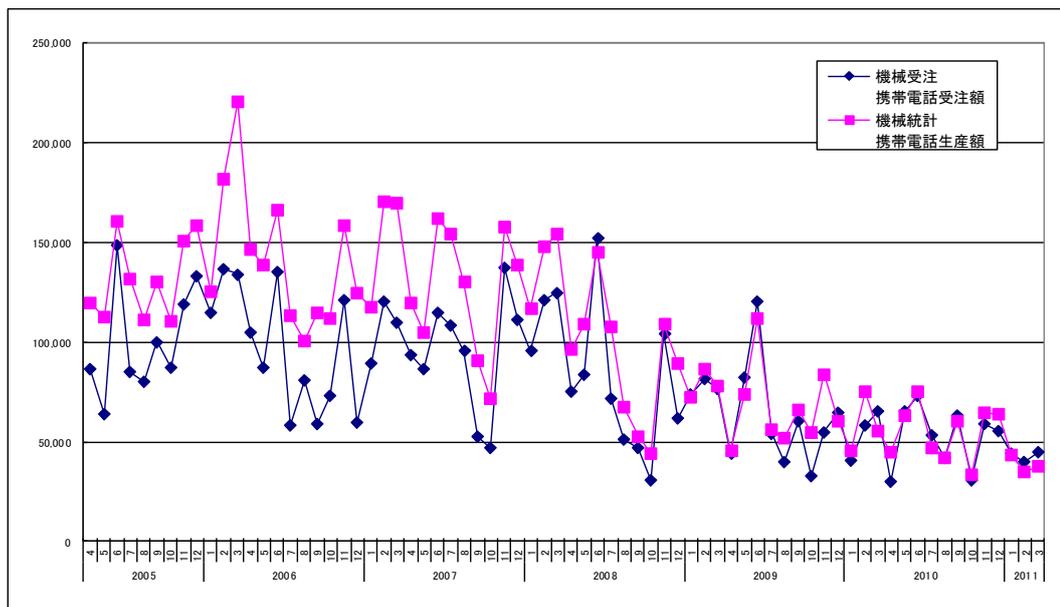
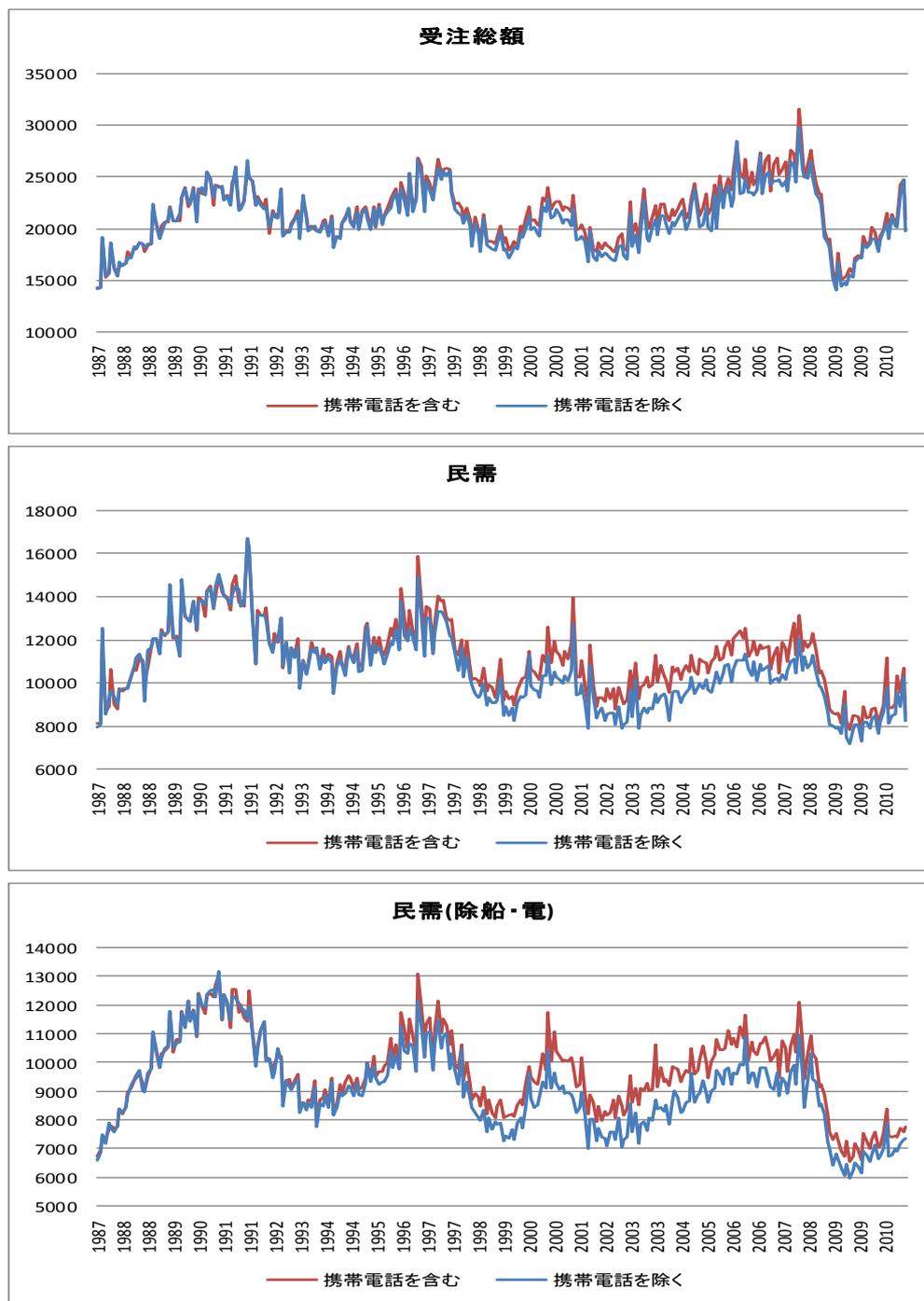


図2 携帯電話を除く機械受注主要需要者別長期時系列データ(季節調整値)²
(携帯電話を含む系列との比較)



² 季節調整系列は、受注総額、民需、同(除船舶・電力)、非製造業、同(除船舶・電力)については、1987年～直近まで季調をかけた系列の1987年～2005年3月と、2005年4月～直近まで季調をかけた系列を接続した系列で作成しており、製造業、官公需、外需、代理店は1987年～直近まで季調をかけた系列を使用し、23年3月で季調替えを行った携帯を含む系列と比較している。詳細は内閣府経済社会総合研究所景気統計部(2011)「機械受注実績 機械受注の季節調整について(新調査票対応後)」『機械受注統計調査報告 平成23年4月実績』参考資料(平成23年6月13日)(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/juchu/kichou1104.pdf>)

